

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		青少年相談員設置事業						予算事業名		青少年相談員設置事業経費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	結城市青少年センター設置規則，結城市茨城県 青少年の健全育成等に関する条例の施行に					
				10	05	03	0401	経常経費							
総合計画体系		4未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文							事業の区分	主要事業					
		4-2生涯を通じてともに学べる環境づくり（生涯学習・地域教育・													
		③青少年の健全育								生涯学習課					
		1青少年を取り巻く環境整備							担当課係等	生涯学習係					
事業期間		継続（昭和48年度～令和 2年度）													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
非行防止（被害の未然防止含む）に関する効果的な活動を推進し，青少年が健全に成長する社会を目指していく。								平成23年6月30日現在，茨城県内すべての市町村において，青少年相談員が設置されている。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
青少年の非行・被害の未然防止のため，地域を熟知している青少年相談員を中心に，街頭巡回，立入調査，県条例の普及啓発活動等を実施する。また，活動の中心となる青少年相談員の資質向上を目的として研修等を実施し，変化の激しい社会情勢に対応できる人材の育成に努める。								市内青少年相談員（59名），市特別青少年相談員（1名）							
								【事業をとりまく環境の変化】							
								少子高齢化という人口構造の急激な変化の下，情報化，国際化，消費社会化が進行し，家庭，学校，地域，情報，消費の場など青少年を取り巻く環境にも大きな影響が及んでいる。特にインターネットの普及は，身近な集団での人間関係を希薄化させ，携帯電話やパソコン等利用端末の高度化に伴い，インターネットを媒介とした事件も複雑化かつ多様化し，青少年が被害者となるケースも後を絶たない。							
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】							
・街頭巡回（夜間特別巡回，夏祭り特別巡回含む） ・「青少年の健全育成に協力する店」登録推進活動 ・図書等自動販売機立入調査 ・県外視察研修 ・広報紙発行				・街頭巡回（夜間特別巡回，夏祭り特別巡回含む） ・「青少年の健全育成に協力する店」登録推進活動 ・図書等自動販売機立入調査 ・県外視察研修 ・広報紙発行				・街頭巡回（夜間特別巡回，夏祭り特別巡回含む） ・「青少年の健全育成に協力する店」登録推進活動 ・図書等自動販売機立入調査 ・県外視察研修 ・広報紙発行							
■事業費															
				H30年度		R01年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	2	3								
歳 入 計（千 円）				2		3									
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）			金額（千円）		金額（千円）									
	11 需用費			2		3									
歳 出 計（千 円）（A）				2		3									
伸 び 率（％）						50.00									
備 考	総合計画121ページ 予算書172ページ														
	根拠法令：結城市青少年センター設置規則 結城市茨城県青少年の健全育成等に関する条例の施行に関する規則														

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	市内・市外（小山市）街頭巡回回数	回	目標	115.00	115.00	115.00
	市内5地区と小山市大型店舗の巡回を行う		実績	110.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	将来を担う青少年の健全育成及び非行・被害防止を推進する本事業は重要である
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市で委嘱しているので、市が行う事業として妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	該当巡回、有害図書等の自動販売機の立入調査、また市内店舗への訪問等を通して、青少年を取り巻く環境の健全化に努めている。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	市内各地区だけでなく、市内小中高등학교の教員や中学校PTAからも青少年相談員を選出しているため、市内全域をカバーできている。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	活動の性質上、すぐに効果としては表れにくい
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
青少年を取り巻く環境は日々変化をしており、青少年相談員のみでそのすべてに対応することは難しい。しかし、青少年結城市民会議などの青少年の健全育成に関わる団体や警察・学校と連携して変化に対応し、活動を継続して行うことが必要である。また、教員やPTAから選出された相談員は、なかなか活動に参加することが難しく、現状では特定の相談員が主に活動している状況である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
新任の相談員には積極的に研修等に参加してもらうことで、青少年相談員の役割を理解してもらうとともに、青少年相談員としての資質向上に努める。また、現代的な問題に対応した視察研修を企画し、多くの青少年相談員に参加してもらうことで、現代の子どもたちに柔軟な対応ができるようにしてもらう。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 研修を実施することで青少年相談員の資質向上を図るとともに、関係機関等との連携を強化し、非行防止（被害の未然防止含む）に関する効果的な活動を行っていく。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。